第49期 決算公告

2019年6月28日

香川県高松市上之町三丁目1－4
四電エンジニアリング株式会社
取締役社長 原田 雅仁

貸借対照表の要旨

（２０１９年３月３１日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**25,955,104**	**流動負債**	**21,478,066**
現金預金	138,584	工事未払金	9,045,379
受取手形	989,523	短期借入金	2,638,581
譲渡債権未収入金	674,374	1年以内返済予定の長期借入金	1,215,809
完成工事未収入金	17,299,889	未払金	295,768
未成工事支出金	1,437,170	未払費用	1,527,853
前渡金	5,197,728	未払法人税等	40,694
その他	229,193	未払消費税等	502,948
貸倒引当金	△ 11,358	未成工事受入金	5,965,847
		完成工事補償引当金	26,460
		工事損失引当金	103,794
		その他	114,929
固定資産	**14,107,878**	**固定負債**	**6,324,705**
有形固定資産	**5,306,552**	長期借入金	3,316,154
建物	1,558,970	退職給付引当金	2,994,630
構築物	108,702	その他	13,921
機械及び装置	39,226		
車両運搬具	1,551		
工具、器具及び備品	140,761	**負債合計**	**27,802,771**
土地	3,457,339	**（純資産の部）**	
		株主資本	**11,514,224**
		資本金	**360,000**
無形固定資産	**14,357**	**利益剰余金**	**11,154,224**
電話加入権	14,357	利益準備金	90,000
		その他利益剰余金	11,064,224
		特別償却準備金	5,934
投資その他の資産	**8,786,968**	固定資産圧縮積立金	2,073
投資有価証券	874,951	工事補償積立金	1,500,000
親会社株式	1,165,141	別途積立金	8,100,000
関係会社株式	309,500	繰越利益剰余金	1,456,216
長期貸付金	4,050,365	（うち当期純利益）	(735,057)
繰延税金資産	1,077,595	**評価・換算差額等**	**745,986**
前払年金費用	328,702	その他有価証券評価差額金	745,986
長期預け金	911,468		
その他	72,994		
貸倒引当金	△ 3,750		
		純資産合計	**12,260,210**
資産合計	**40,062,982**	**負債純資産合計**	**40,062,982**

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

注記事項

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び
関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
未成工事支出金……個別法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法
(2) 無形固定資産……定額法

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金…… 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金…… 完成工事の補償に備えるため、当事業年度の請負にかかる収益に対し、過去の実績率により算定した額の他、補償の発生が個別に見込まれる完成工事についてはその見積額を補償費見込額として計上している。

(3) 工事損失引当金…… 受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち大幅な損失が発生すると見込まれるものについて、その損失見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。また、過去勤務費用は発生事業年度から５年間で定額法により費用処理、数理計算上の差異は発生翌事業年度から５年間で定額法により費用処理している。

４．完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上は、工事契約のうち当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものは、工事進行基準（進捗の見積もりは原価比例法）を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。

５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

当社は親会社である四国電力㈱を連結親法人とした連結納税制度を適用している。

Ⅱ．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。